

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公開番号】特開2008-22581(P2008-22581A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-250142(P2007-250142)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 Q 7/34 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 300M

H 04 Q 7/04 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月30日(2008.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線局により伝送を測定する方法において、

モードフィールド、測定継続期間フィールド、ベーシック・サービス・セット識別子(BSSID)フィールド、チャネル番号フィールド、およびビーコン情報報告フィールドからなるビーコン要求を受信するステップであって、前記ビーコン情報報告フィールドが状態報告成分としきい値成分を含む、ステップと、

前記ビーコン要求に応じてビーコンレポートを送信するステップと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記状態報告成分が、前記ビーコン報告を伝送する状態を報告する8ビットの整数であることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、

周期的に、測定を実行するステップであって、前記状態報告成分が0の値を有し、前記ビーコン報告が書く測定の後に送信される、ステップを更に含むことを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、前記状態報告成分が1の値を有し、測定された受信チャネル電力インディケータ(RCPI)が前記しきい値成分により示されるしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1に記載の方法において、前記状態報告成分が2の値を有し、測定された受信チャネル電力インディケータ(RCPI)が前記しきい値成分により示されるしきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項1に記載の方法において、前記状態報告成分が3の値を有し、信号対雑音比インディケータ(SNI)が前記しきい値成分により示されるしきい値よりも大きいことに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 4 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がヒステリシスを伴う絶対しきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 5 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 6 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 7 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 8 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより拘束された値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 9 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI とオフセット基準値とにより定義された範囲内であることに応じて、前記ビーコン報告は周期的に送信されることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の方法において、前記状態報告成分が 10 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の SNI とオフセット基準値とにより定義された範囲内であることに応じて、前記ビーコン報告は周期的に送信されることを特徴とする方法。

【請求項 14】

測定を要求し受信するように構成された無線送受信ユニット（WTRU）であって、モードフィールド、測定継続期間フィールド、ベーシック・サービス・セット識別子（BSSID）フィールド、チャネル番号フィールド、およびビーコン情報報告フィールドを含むビーコン要求を受信するように構成された受信機であって、前記ビーコン情報報告フィールドが状態報告成分としきい値成分を含む、受信機と、

前記ビーコン要求に応じてビーコンレポートを送信するように構成された送信機とを具備することを特徴とする無線送受信ユニット（WTRU）。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が、前記ビーコン報告を伝送する状態を報告する 8 ビットの整数であることを特徴とする WTRU。

【請求項 16】

請求項 14 に記載の WTRU において、
周期的に、測定を実行する測定ユニットであって、前記状態報告成分が 0 の値を有し、前記ビーコン報告が書く測定の後に送信される、測定ユニットを更に含むことを特徴とする WTRU。

【請求項 17】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 1 の値を有し、測定された受信チャネル電力インディケータ（RCPI）が前記しきい値成分により示されるしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 18】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 2 の値を有し、測定された受信チャネル電力インディケータ（RCPI）が前記しきい値成分により示されるしきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 19】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 3 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）が前記しきい値成分により示されるしきい値よりも大きいことに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 20】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 4 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がヒステリシスを伴う絶対しきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 21】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 5 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 22】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 6 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 23】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 7 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより定義されたしきい値を超えることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 24】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 8 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI からのオフセットにより拘束された値以下であることに応じて、前記ビーコン報告は送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 25】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 9 の値を有し、受信チャネル電力インディケータ（RCPI）がサービングアクセスポイント（AP）の RCPI とオフセット基準値とにより定義された範囲内であることに応じて、前記ビーコン報告は周期的に送信されることを特徴とする WTRU。

【請求項 26】

請求項 14 に記載の WTRU において、前記状態報告成分が 10 の値を有し、信号対雑音比インディケータ（SNI）がサービングアクセスポイント（AP）の SNI とオフセット基準値とにより定義された範囲内であることに応じて、前記ビーコン報告は周期的に送信されることを特徴とする WTRU。